

# 令和6年度 記帳継続・税務個別指導予程表

	e-tax送信日(清洲会場)	清洲会場	西枇杷島会場
12月		12(木) 記帳継続	
1月		9(木) 年末調整	
		10(金) 年末調整	
		14(火) 年末調整	
2月		14(金) 決算申告	
		17(月) 決算申告	
		18(火) 決算申告	
		21(金) 決算申告	
		26(水) 決算申告	
		27(木) 決算申告	
		28(金) e-tax	
3月		3(月) 決算申告	
		5(水) 決算申告	
		6(木) 決算申告	
		7(金) e-tax	

※2/28と3/7のe-tax送信日の詳細は後日お知らせいたします。

※ 決算申告指導日の予約受付は12月からです。

※ 太枠で囲まれた講習会(記帳継続、決算申告)は、事前予約が必要です。

## 注意

裏面に注意事項がございます。是非ともご一読ください！！

※新型コロナウイルスの影響で会場及び日程が変更になる場合がございますのでその際は改めてお知らせいたします。  
会場のアクセスは、裏面の地図をご覧ください。

**記帳継続** 時間 10:00~12:00 13:00~16:00

● 記帳継続はすべて、事前予約が必要です。

※1事業所あたり1時間となります。

○ 帳簿(出納帳、振替帳、元帳等) ・ゴム印

○ パソコン(会計ソフトで記帳処理をされている方)

※ 未記帳の方は、「領収書、請求書、通帳、その他伝票」をご持参下さい。

**年末調整** 時間 10:00~12:00 13:00~16:00

○ 本年分の年末調整に関する資料一式

○ 令和5年 令和6年分の源泉徴収簿

○ 各種控除証明書(従業員・専従者分) ○ 納付書 ・ゴム印

○ 事業主のみのマイナンバーカード(表・裏の写し)又は、

番号確認と身元確認の書類の写し **毎年必要です**

**決算申告** ● 決算申告はすべて、事前予約が必要です。

○ ゴム印

○ 決算書(青色申告の方)又は収支内訳書(白色申告の方)の下書き

※下書きがない方は収入・経費を科目別で集計した表をご用意ください

○ 決算書・申告書・他関係書類(昨年分)

○ 事業外収入の源泉徴収票等(年金・生命保険の満期返戻金等)

○ 各種控除証明書類

・ 国民年金に係る控除証明書

・ 本年中に支払った健康保険料の金額のわかるもの

(国民健康保険の確定申告用納付済額通知書など)

・ 地震保険料・生命保険料控除証明書等

○ 事業主のみのマイナンバーカード(表・裏の写し)又は、

番号確認と身元確認の書類の写し **毎年必要です**

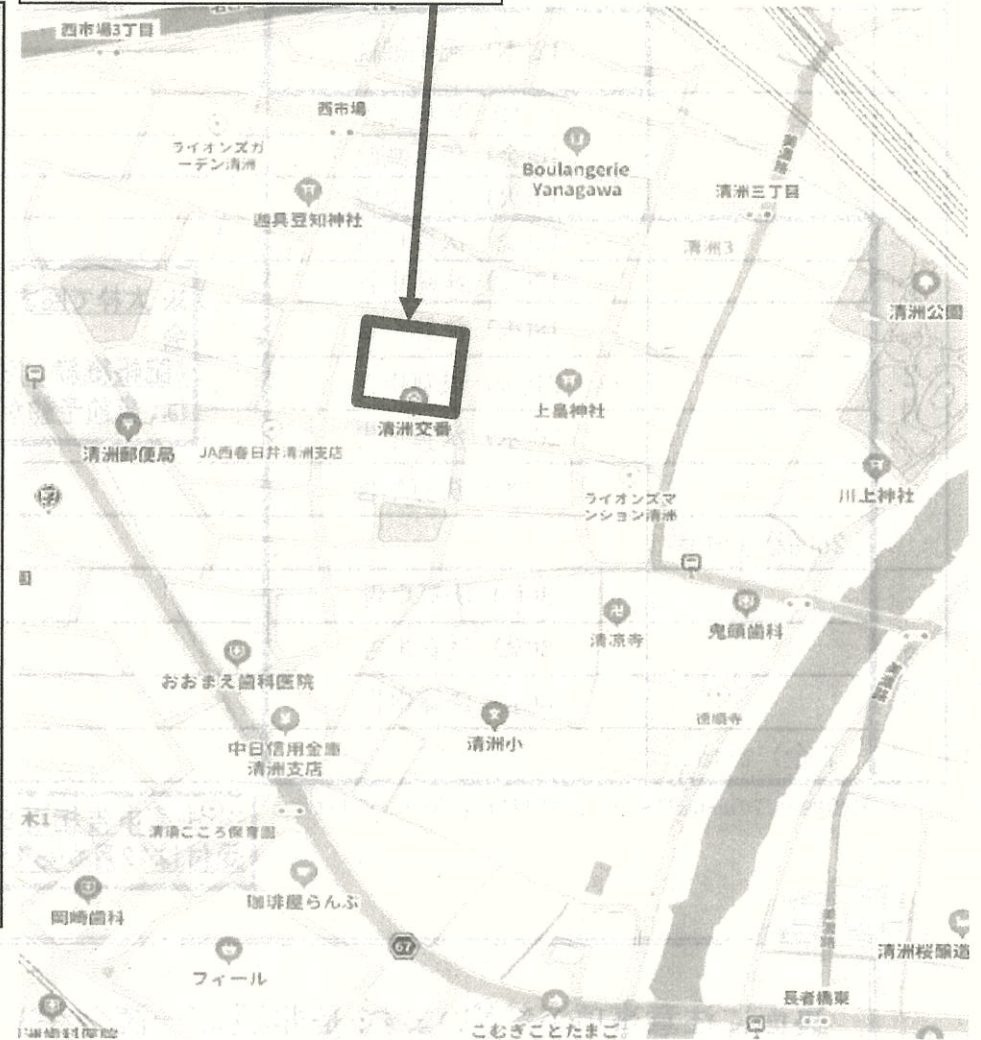
○ 税務署からのハガキ

# 注意

## ～決算申告指導に関するご案内～

- ① 商工会での決算申告の確認をご希望の事業所様は決算申告指導をご利用いただきますようお願いいたします。  
また、決算申告指導はすべて、事前予約が必要です。
- ② 決算申告指導は3月6日(木)が最終日となっておりますので、お早めのご予約をお願いいたします。
- ③ おひとりでも多くの方にご利用いただくためご予約は一事業所につき2枠(1時間30分)までとさせていただきます。
- ④ 確定申告に関して、土地・株の売却・譲渡につきましては、商工会での対応は致しかねます。恐れ入りますが、予め税務署又は税理士にご相談いただきますようお願い申し上げます。
- ⑤ 西枇杷島会館での半期源泉指導及び年末調整指導は取りやめになりましたのでご理解とご協力を  
よろしくをお願いいたします。

清洲会場(e-tax送信日を含む)



清須市商工会館 3F 研修室にて

清須市清洲1丁目6番1

Tel 400-3008